

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

国名：案件名
ソロモン：ホニアラ市及びアウキ市給水設備改善計画
(1) 問題・指摘の概要
会計検査院による平成30年度決算検査報告「検査及び現地調査の結果」における事後処置が必要な主な指摘事項は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">既存の送水管からの漏水や盗水により送水圧及び配水池への送水量が計画時の想定よりも減少し、配水池から先の配水圧が低下することから、配水管網の末端まで配水できないことが判明したため、2014年以降、濁度低減施設が活用されていない。
(2) 原因
濁度低減施設の事業設計時に、配水池から給水区域の末端まで配水することを想定した配水池の必要水量の検討は行われていたものの、同施設から配水池までの間の既存の送水管の漏水等の影響を考慮した配水池への送水量についての検討が十分でなかった。
(3) これまでの対応及び現状等
既存送水管に不適切な接続を行っている地区については、ソロモン水道公社は2020年に他の水源から配水するための工事を実施した。さらに、同地区を含む市内の漏水・盗水を削減するアクションプランを策定し対策を実施中。 懸案となっていた濁度低減施設は、ソロモン水道公社への聞き取りによると、これまでも何度か高濁度時に稼働させていたほか、2022年2月にも試運転し、問題なく稼働することを確認。ソロモン水道公社は、今後も雨季の高濁度時に活用する計画であることを確認した。
(4) 今後の対応・教訓等
<ul style="list-style-type: none">濁度低減施設についてはこの確認をもって対応を完了とする。対象の施設は既存送水管の水圧が十分に確保されていることを前提としていたが、送水管からの計画外の取水により、施設運用が困難になっていた。計画策定に際しては、活用する既存施設についても実査により十分な確認を行う必要がある。